

【電子的診療情報連携体制整備加算について】

当院は医療 DX を通じた、質の高い医療の提供に努めています。

- ・マイナンバーカードを保険証の代わりに利用できるオンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診察ができる体制を実施しております。
- ・マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでおります。
- ・医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、診療報酬の算定項目の分かる領収書兼明細書を無料で発行しております。

※別途、診療報酬明細書が必要な方は無料でお渡ししておりますのでお申し出ください。

令和 8 年 6 月 1 日～

* 電子的診療情報連携体制整備加算 3	初診 (月 1 回)	4 点
	再診 (月 1 回)	2 点